

県立図書館等複合施設基本構想検討委員会
第2回検討委員会議事録

1 日時 平成16年6月30日(水)午後1時30分～3時30分

2 場所 甲府市「ザ・ホテル紫玉苑」

3 出席者(敬称略)

渡辺委員長 石田委員 大串委員 乙黒委員 澤谷委員 西山委員 山中委員

4 協議の概要

はじめに、「施設の基本コンセプト、機能等について」「図書館協議会答申の概要について」「生涯学習審議会での意見について」事務局側から説明を行い、検討を行った。審議の概要は次のとおり。

(委員)

「市民の図書館」(1970年)に日本図書館協会が戦後の公共図書館の進むべき方向を示したが、これはあくまで市町村の図書館が進むべき方向として示されたのであって、県立図書館が進むべき道を示したわけではない。この年に東京都が都道府県立図書館のあり方を作ったが、その中では、今後の都道府県立図書館は、レファレンスサービスの図書館、市町村支援の図書館、県域における保存機能を持つ図書館の3つの役割を担うということを出しています。その後、県立図書館はこういう方向で次々と建て替えを行いました。この中で、県立図書館としての機能を曲がりなりにも果たした図書館は、わずかしかない。ほとんどのところでレファレンスサービスがうまくいかなくて、市町村図書館の援助と貸出サービス、保存の3つだけで、結局どこの図書館でも市立図書館と同じことをやっているのではないかと、こういう批判になってしまっている。もう一つ非常に大きな問題は、地域の情報インフラの基盤を形作る県立図書館の機能を十分に果たしてこなかったという問題です。ここで確認しておきたいのは、県立図書館の役割は1970年の段階でレファレンスサービスと市町村図書館の支援と保存だということの一つの方向性が出されたにもかかわらず、実際の県立図書館の運営に十分検討され、生かされてこなかった、こういう問題がある。私はやはり県立図書館の役割は3つだと思う。そのところで特に、山梨ではまた市街地に作るということですので、ここの吟味を十分に踏まえた上で検討していく必要があると考えます。

(委員長)

今度できる駅北口の施設はまさにセンターオブセンターで、ロケーションにはまったく問題がないと思います。他の機能とのオーバーラップをどう整理したらよろしいでしょうか。

(委員)

ただ今の委員の発言に共鳴しました。県立図書館の要素について一応わかっているところなのですが、本県という特殊性もあると思う。T市では同じ建物に生涯学習センター、それから中に入って中央図書館がある。この場合には市だからいいが、本県の場合、もしこういう形になったとすれば、本県には県立の図書館がないことになります。各委員から、いやそれは違うと、考え方だと言われればそうだが、県内の町村の図書館の人たちからは、やはり県の指導も仰ぎたい、そういうバックアップを県はやるべきではないか、という話を聞く。簡単に県立図書館が何か埋没するようなことでなく、先程委員がおっしゃった3つの要素を生かしていくような形で、新しい、生涯学習センターになろうが、県立図書館になろうが、とにかく図書館というものが埋没しないように強調させていただきたい。

(委員長)

ありがとうございます。この点さらに御意見はございますか。

(委員)

これから地域全体の問題として、まず地域に存在する知的な資源、地域に関わる知的な資源、地域がアクセスできる知的な資源、この3つをどなたでも活用できる、つまり県民が共有できるような施設をまず作る必要がある。それを県民の方々が十分に活用していく中で能力を高めて、そこから新しいものを作り出していくという場が必要だと思う。そういった意味では、県立図書館は地域に関わる知的な資源、地域に存在する知的な資源、地域がアクセスできる知的な資源を共有化するセンターの場だと思います。ここでは、誰でも行けば、あるいは問い合わせれば、求める情報、資料を入手することができるということが、これからの社会に非常に重要だと思う。そして、それを活用するということでは、やはり、人と人とのつながりがどうしても必要なんです。人と人とのつながりでも単に知識を共有するということでミーティングするだけではなくて、そこでお互いに体験を持ち寄って共有するとか、今まで持っているものを組み合わせながら新しいものを作っていくプロジェクト的なものも必要でしょう。そういった意味では、今回提案のあった内容でいえば、むしろ積極的に県立図書館の持つ役割と生涯学習の創造の場、地域づくりなどの新しい知恵を作り出していく場が一つの空間で存在するということは、これからの山梨にとって非常にプラスになると思う。むしろ、今までそういうところが切り離されてきたことが大きな問題であって、結局、図書館は図書館としてあって、そこで得たものを地域の中で人々がどう共有して、経験として持って行って、それから新しいものを創り出していく、ここでは編集の場と言っていますが、それがほとんど存在しない。むしろ我々は、山梨のこれからを考えた場合、こういった空間を駅の近くに作るということは非常に意義がある。それからもう一つだけ私どもが考えなければいけないのは、今から20年後、30年後さまざまな知識に関わるといった場合、今よりはるかに知的な資産を求めるような可能性がある。そういった可能性があるところに、新しい学習拠点を積極的に整備することが山梨の地域づくり、県づくりに非常に大きな役割が果たせるのではないかと。ですから、今のご心配はあまり当たらない。

(委員長)

本日は非常に本質的な議論に関わる内容になっている。その他御意見はありますか。県立図書館の意義ですね、地域図書館ですから、図書館であれば図書館であるがゆえの普遍性を持つと同時に、地域的な特殊性も持たなければならない。その普遍性と特殊性の折り合いをどう付けるか、抽象的にまとめるとそういうことになるだろうと思います。図書館協議会ではその辺の議論はでているのでしょうか。

(教育委員会)

そういった向きの意見はたくさん出ています。委員からは、市町村の図書館がかなり整備され、活性化をされたといっても、やはりキャパシティの問題とか人員の問題等々あってそれなりのサービス、運営の限界があり、そのバックボーンとしての県立図書館がしっかりして欲しい、県立図書館は基本的な図書館サービスを是非忘れて欲しくない、こういう風な流れが、今回の答申ばかりではなくてずっと流れの中にあっという間に記憶しております。

(委員長)

県立は市町村図書館とは違う、こういう機能を充実すべきだというような具体的な議論は出ていますか。

(教育委員会)

なんと言っても資料面、情報面の資源の提供です。現在、具体的に巡回などをしていますが、資料面の要望が大変強いです。あとは、運営面での指導というのも一つ要請として挙げられておりますし、職員の専門的な研修の要請も強いです。

(委員)

今市町村立図書館が基本的に担っていることは資料の貸出しです。いわゆる読書環境を整備するということで公立図書館は積極的に地域の中で役割を担っています。ですから、市町村立図書館が資料のバックアップをして欲しいと言っているのは、やはり資料費がまだ十分でないから、もっと住民の要求に応えるためには県立図書館が持っている資料をもっと貸して欲しいという側面です。これはもっと充実しなければいけない側面です。それから、もう一つ新しい局面として出てきたのはインターネット情報源です。今まで市町村立図書館は貸出しということで非常に熱心にやってきた、児童サービスをきちんとやってきた、地域の全域サービスをやってきた、ただこれに新しい時代の状況としては、やはりインターネット情報源を活用したレファレンスもきちんとできるようにならなくてはならない。そのところで、職員の養成支援を県立図書館にやって欲しいということです。これは非常に重要な問題で、国の生涯学習審議会でも、文部科学省が現在の公共図書館の問題点ということで提出している中に入っているのですが、e-JAPAN 戦略の中ではすべての公共図書館がインターネットに接続して住民の情報活用能力を高めるように施策を打って具体的に予算を付けてやって欲しいと言っているにもかかわらず、今の市町村立図書館は、県立を含めてですが、約半分の図書館がインターネットを使っていない。住民の方が使うようなサービスをしてないわけです。これからは、インターネットとか新しいデジタル化に対応した知識と技能を市町村の職員もきちっと身につけていただかないといけない。本当に図書館が今求められているであろう、あるいはこれから求められるであろうそういう機能が、読書の方では少なからず基盤的な整備はできて役割は果たしていますが、今新しい時代の中で求められている機能は今の市町村立図書館では担っていけないわけです。そういった意味でも、先程の県立図書館にバックアップして欲しいというお話がありましたが、県立図書館はこれからはきちっとやっていただくということが必要です。

(委員長)

市町村レベルと県の図書館レベルとの機能を調整するような組織はありますか。

(教育委員会)

教育委員会の社会教育課の中で図書館を担当しておりますので、そこで調整しています。連絡協議会的なものでは、山梨県公共図書館協会があり、全市町村が加盟しております。

(事務局)

図書館協会からは要望書という形で教育委員会の方に出ています。その内容は企画部でも承知しており、その意見は十分踏まえたいと考えております。それから、今日提出した資料は、基本的にこれから重点をどういった方向にシフトしていったらいいのかということを示しています。例えば、市町村支援もこれから何に重点をおいていくべきなのか、レファレンスに対する職員の能力向上も一つだと考えています。

(委員長)

キーワードは「一体化」ともう一つは「課題解決型」です。分離型のものを一体化する、もう一つは教養型から課題解決型に移行する、この二つあたりがキーワードでしょう。

(委員)

公共図書館の立場で言わせていただくと、市町村図書館は本当に隅々まで、一人一人の子どもやお年寄のサービスということを心がけていて、そしてその頂点にあるのが県立図書館というふうに心得ています。市町村では人的な問題でレファレンスに十分にお応えすることが本当に困難です。資料的な面と知識その他の点ですね。インターネットも6台開放していますが、総勢でやってもレファレンスに応じ切れないことがあり、そのときにはすぐに県立図書館に応援を求め、何度となく助けられていることを考えると、本当に素晴らしいレファレンスサービスをいただいています。県立図書館が駄目だと言われているのは多分施設設備のことで、人の問題としては非常に優れたレファレンスサービスだと心得ています。このことを是非市町村の立場としては一層充実していただきたいと考えています。そして人的な問題、研修ですね、司書の資格のない者も参りますし、職員の入れ替わりも激しく、館内の研修それをさらにそれを請け負ってくださる県の図書館というのを本当にありがたいと思っていて、さらに頻繁に細かい関係からはじめいろいろな研修をお願いしたい。それから一体化ということもありますが、その基盤に図書館というものをきちんと据えた形での一体化を、是非お願いしていきたいと、市町村の立場から切実な声としてお願いしたいと思っております。

(委員)

課題解決型というところに私もかなりポイントが入っています。資料館と県立博物館の関係はどういうものなのかと考えたときに、県立図書館と市町村図書館の関係とかなり違って聞かせていただきました。今日も午前中地元の小学生が授業で参りまして説明をしていたんですが、結局資料館に来て何をするかというと、当然自分が持ってきたテーマの課題解決をいうんです。資料館でも図書館と同様レファレンスサービスがかなりのサービスになります。レファレンスサービスを行っていく上で図書館でやっている地域資料の動きと博物館、資料館が行う地域資料のすみ分けをきちんとし、しっかりと連携し合っとうまくやっていくことが必要だと思っています。今回、駅のそばに県立図書館があって、市街地として、レファレンスサービスがかなり充実したものになるということは、博物館ともかなり関係のあるものが出てくると思います。それをどういうふうにごこから振り分けていくか。地域でもこの県立図書館をかなり利用したいわけですね、利用しているいろいろなものをいただいきたい、かなり大変な仕事にはなるとは思いますが、そこで集まってきた来た人たちの好奇心のようなものを小さなところに振り分けていってくれる仕事、あそこに行けばもっと詳しいことを聞けるとか、ガイドだけではつまらないが、その仕事が県の大きなところにあるのではないかと。それをやっていただきたいと思っております。

(委員長)

図書館と博物館なり文学館なり、資料館なり、図書館以外のインフォメーションを提供している組織とのネットワークを考えたかどうかという御意見でした。大変貴重な御意見だと思います。インターネット社会ですから、かつての情勢とは違い、やろうと思えば不可能ではなくなっているわけですね。

(事務局)

美術館など関連施設とのすみ分けをどうするかという問題だと思います。やはりそれぞれの機能を踏まえた上で、どう連携するかということを検討していくことが重要だと思います。

(委員長)

ネットワークの話がでていますが、この中にNGO、ファシリテーターの話がありました。私どものやっております開発教育の面でファシリテーターの機能が大変重要であることを身に染みて感じています。促進者と訳される場合があります、案内人であっても手助け人

であってもいいんですが、そういう、子どもが来た場合この物語をもっと別の物語として知りたい、この情報にさらに付加価値を付けられる情報を知りたいといった場合、それはインターネットで探れといっただけではそう簡単には動かないわけで、ちょっと手助けをする人間がいればよほど違うだろうと思います。図書館の司書やその他ご経験なされた方でリタイアされた方でこういうことを手伝ってみたいと考えている人はかなり多いのではないかと思います。そういう人々の協力を積極的に得るとということが非常に大事なことだと思います。

（委員）

生涯学習に関わっていた者としては、図書館と生涯学習の施設というものが一体化とするような形になることによって、これは間違いなく図書館は活性化するに違いないというふうに捉えています。現在まで県立図書館が果たしてこられた知の集積の場所としての役割が大きかったということは存じ上げておりますし、そうした面を保持しつつより一層幅広い知的活動を受け入れられる場におそくなるだろうというふうに考えておりますので、決して図書館の存在が薄くなるというようなことはなく、むしろより存在感を打ち出していける県民の利用を活性化できるだろうと感じます。そのためには、IT環境の整備とかハードの面はもちろんです、人的な面、ソフトの面またそういった人々への研修教育ということも必要でしょうけれども、そういうことも一つ一つ進めていく中ですごく図書館自体が県内の図書館の中のセンター的役割を果たすべき場所が一層充実する方向にいくだろうというふうに感じております。また、本日提示された知を醸成し、未来に向かって躍進する山梨人を創るというような基本コンセプトは、私は、大変賛成といたしますかすばらしいなと思っております、こういった形で進んでいくことを是非後押しさせていただきたいと改めて思った次第です。

（委員長）

今、話を伺いながら気が付いたんですが、一体化は機能のことを言っているとすると、機能が一体化すると同じに一つのものになってしまうわけですから、連携するとか融合するとかの言葉の方がよろしくないでしょうか。

（委員）

あわせて、複合型施設でなくそれぞれが融合化した一体型施設を目指すということは、どう解釈したらよいですか。

（事務局）

機能は確かに融合ですので、施設として象徴的に複合型施設と一体型施設というように言い分けました。それぞれが独立して一つのビルの中にただ入っているのではないということ、一つの施設として機能していくということを言い表したかったということですので、機能一体型、機能独立型の表現のところは修正させていただきます。

（委員長）

行政的な観点からいきますと、一体型であれ、融合型であれ、連携型であれ、つまり独立型のものから単一の運営主体、行政主体に変わるわけですね。

（事務局）

これらの機能を融合化して施設として一つのものにするという方向性が良いのではないかとということになると、やはり運営も当然ひとつのものとして運営していくべきではないかというふうには考えております。

(委員長)

大変望ましいことですね。大変な問題ではありますが。

(委員)

今日提案いただいた新たな学習拠点のあり方の説明は、私どもの考えで判断をさせていただいて、素晴らしいものと理解しておりました。いろいろな御指摘がありました点を修正していただければ御提案いただいた内容は大変素晴らしいものではないかと思っています。

(委員)

機能独立型施設として、今まで県立図書館、生涯学習推進センターがあるわけですが、これが次の機能一体型になったときに、さてこれをどこの人が、どういうふうに、どういう機関で行うんだろうかが少し気になります。例えば、私が今県立図書館にすごく望んでいるのは、今までのやり方だけでなくもっと生涯教育的な例えばアフリカについて知りたいと言ったらアフリカのお料理の会をすとか、それから、県内にはたくさんの留学生がいるわけですがその人達へのアドバイスも図書館として行うとか。それは生涯学習のところでやるのか、図書館でやるのか、そんなことも検討していく必要がありますね、

(事務局)

利用される方からすれば、ここに来れば今の課題は解決されると、誰が対応するかというのは別ですが。運営の部分については、やはり、ここで何をしていくかということが固まった時点でもう一度きちんとして議論したいと考えています。

(委員長)

本日欠席の委員からいくつかコメントが来ています。コンセプトについての2番目、山梨の地域性がはっきり表明されていないとありますが、これなど重要なコメントですね。実践のための知という考え方、もう少しはっきりとした目標(例えば雇用創出、産業育成)とともに具体的に記述、これは図書館協議会の方でかなりクリアに表れていますね。最後の運営について、PFIの導入はもとよりですが、これは県の方で当然に考えていると思いますので、いずれ適切な機会に経営の手法については報告いただけるはずのものです。

(委員)

大学コンソーシアムの構想は今回この場で検討しています県立図書館等複合施設の中に生涯学習という広い大きな枠の中では是非実現したらいいだろうと県内の大学側としてはほぼコンセンサスを得つつある状況ではないかと認識しています。今回こうした知的創造の一大拠点としての施設ができるのであれば、是非そこに大学間コンソーシアムというものも加わらせていただき、さらに県内の生涯学習を盛り立てていくそういう一役を担えたらいいと、私が思っているというよりは、県内の生涯学習に携わる方達、又大学関係者のそうした意向が今芽生えているというふうに認識しています。

(委員)

生涯学習の方に入るかどうかわかりませんが、今公共図書館の方で、子どもへの読書サービスということを非常に大きいこととしてやっていますが、何かこの中に見ますと、図書館関係の中にも子育て支援という言葉も非常にあちらこちらで言われており、やはり、これからは生まれた子どもをどういうふうな人として育てていくかということは、私達の責任の最たるものではないかと思えます。そのためにいろいろなことが全て考えられているといってもいいくらいで、その辺のことは公共図書館でやればいいのかかわからないのですが、やはり文言の裏を読めば当然県立図書館として、あるいは生涯学習センターとしてや

っていただくということはもう入っているとは思いますが、非常に重要なことだと思うんです、生涯教育の中で子どもをどう育てて、支援していくかということをお県立図書館の生涯学習の部分の中で是非支援をしていただくような文言をしっかりと入れていただいたらなおいいかなというふうに考えます。

(委員)

二つほどあると思うのです。一つは生涯学習の方では今回の国の方も生涯学習の振興方策についてという論議の経過を出しましたが、やはり家庭教育の充実ですとか、地域の教育力を向上させるとか、高齢者等への健康対策などというようなことが、普遍的なテーマとして地域の中にあると思います。そういったものに対して県として、県の生涯学習センターとしてどういう施策、考え方を持つのかといったあたりを書き込んだ方がいいと思います。それから、もう一つはやはり県の役割としてはドキュメント、紙の形である地域資料についてはきちんと所蔵、保存までやるというあたりがあるわけですから、県民のアイデンティティを形作るということもすごくあるわけで、その辺も一つ項目として入れる必要があると思います。

(委員長)

我々の今日の議論もすっかり図書館に傾いて生涯学習の方は付加的なテーマになってしまった感があります。もう一方が軸がはっきりしないと連携もできないわけで、こちらの方の書き込みがもう少し必要ですね。山梨総合研究所の一つの機能として山梨県内のブレンネットワークがあります。山梨県にいくつかの大学もあり研究機関もあり研究者もたくさんいるわけですが、それぞれはお互い何をやっているか知らない、共通のデータがないんですね。ですから、それを作って年に複数回集まれるようなことをやったんですね。それは研究所ができたことをきっかけに可能になったわけです。例えば生涯学習における大学間のコンソーシアムというものも、むしろこの施設ができたがためにコンソーシアムがぐっと固いものになるようにできるといいですね。県立大学もいよいよ発足の見込みが立ったわけですが、例えば今のうちに県立大学がその機能を担って欲しいと、場は我々が提供するというふうな格好でですね、コンソーシアムの軸になってもらうようなことも開設時だとできるんですよ。最初が肝心だと思います。特に議論の取りまとめはしませんが、以上で終了ということにさせていただきたいと思います。御協力ありがとうございました。